矢板都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成30 (2018) 年10月26日

栃木県都市計画審議会会長

都計第233号

平成30 (2018) 年9月27日

栃木県都市計画審議会会長 様

栃木県知事 福 田 富 一

矢板都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項により、 次のように審議会に付議します。

矢板都市計画道路の変更 (栃木県決定)

都市計画道路中3・4・8号片岡西通りを次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区域			構 造					
	番号	路線名	起点	終点	主 な経過地	延	長	構造 形式	車線の数	幅	員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造	備	考
幹線街路	3.4.8	片岡西通り	矢板市片 岡字横町	矢板市 Z 畑字菅 / 沢	、 矢板市乙 畑字ドタ メキ	約 4,0	10m	地表式	2車線	18. 0	Om	JR東北新幹線と 立体交差 JR東北本線と立 体交差 幹線街路と平面 交差3箇所		
	車線の数の内訳		2 車線			約 3,3	約 3, 370m							
			4 車線				40m						_	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

矢板市の将来の土地利用及び交通の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。